

『災害に強い首都「東京」形成ビジョン 改定案』の意見募集について

令和 8 年 3 月 4 日
国土交通省水管理・国土保全局
治 水 課
東 京 都 都 市 整 備 局
市 街 地 整 備 部

国と東京都は、首都「東京」において、大規模洪水や首都直下地震などによる壊滅的な被害を回避するため、ハード・ソフトの両面から連携した防災まちづくりを強力に推進することを目的として、『災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議』を設立し、令和 2 年 12 月に『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定しました。

このたび、近年の社会情勢の変化や能登半島地震の教訓等を踏まえ、これまでの取組を一層強化・推進するための検討を重ね、令和 8 年 3 月 3 日に開催した同連絡会議において、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン 改定案』を取りまとめましたので、公表いたします。

については、本ビジョンの改定に向け、下記のとおり国民の皆様から広くご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

災害に強い首都「東京」形成ビジョン 改定案

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/renrakukaigi/index.html

2. 募集期間

令和 8 年 3 月 4 日（水）～令和 8 年 4 月 3 日（金）（必着）

3. 意見の提出方法

ご意見は、次の①から④までの必要事項を専用フォームに入力又は、別添の意見提出様式に御記入の上、郵送にて下記「4. 提出先」まで提出ください。

- ①氏名（法人の場合は、団体名）
- ②住所（法人の場合、①の担当部署の所在地）
- ③年齢（法人の場合は記入不要）
- ④ご意見（該当箇所のページ及び行を御意見ごとに示した上で、簡潔に記述してください。）

4. 提出先

- (1) 専用フォーム (<https://logoform.jp/form/tmgform/1464911>)

専用フォームに必要事項を入力し、提出してください。

専用フォームは、右の QR コード（外部サイトへリンク）



から入力・提出いただけます。

- (2) 郵送（4月3日消印有効）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 あて

（封筒の表面に、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン改定案に関する意見』と朱書きしてください。）

5. 注意事項

- ①ご意見は日本語で提出ください。
- ②提出されたご意見とともに、住所（区市町村まで）及び年齢を公表する場合があります。
- ③ご意見を正確に把握する必要があるため、電話でのご意見は受け付けておりません。
- ④ご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ⑤次の項目に該当する内容については無効といたします。
 - ・ 2. に示す期限までに到着しなかったもの
 - ・ 3. に示す意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの

- ・個人や特定の法人又は団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の法人又は団体の財産又はプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の法人又は団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する内容
- ・公序良俗に反する行為又は犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とする内容

6. 閲覧又は資料の入手の方法

インターネットによる閲覧

○災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/renrakukaigi/index.html

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局

治水課 課長補佐 中村 (内線 35516)

代表：03(5253)8111、直通：03(5253)8452

東京都 都市整備局

市街地整備部 企画課長 野中 (内線 31241)

代表：03(5321)1111、直通：03(5320)5121